



2024年4月15日

各 位

会 社 名 小松ウオール工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 加納 慎也
(コード: 7949、東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 綾 由紀夫
(TEL. 0761-21-3234)

一時取締役（監査等委員である取締役）の選任に関するお知らせ

2024年4月11日付で、監査等委員である取締役の職務を一時行う者の選任が金沢地方裁判所において決定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 選任の理由

2024年3月27日付の「一時取締役（監査等委員である取締役）の選任申立てに関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、当社取締役（社外監査等委員）宮前悟氏の逝去（2024年3月9日）により、監査等委員会設置会社としての監査等委員である取締役の法定員数を欠くことになったため、金沢地方裁判所に会社法第346条第2項に規定する一時取締役（監査等委員である取締役）の職務を行うべき者の選任の申立てを行い、その際、松山純子氏を推薦いたしましたところ、2024年4月11日付で同裁判所から申立て内容を認める旨の決定通知を本日受領したものであります。

2. 一時取締役の氏名及び略歴

氏 名	松山 純子（まつやま じゅんこ）
生年月日	1972年10月15日
略 歴	1996年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2008年4月 同社退社 京都大学法科大学院入学 2011年3月 同大学院修了 司法試験合格 2013年7月 弁護士登録 弁護士法人法円坂法律事務所入所 2021年4月 香林坊法律事務所開設 所長 現在に至る

（注）当社との間に特別な利害関係はございません。

3. 就任日

2024年4月11日

4. その他

一時取締役の任期は、2024年6月開催予定の定時株主総会において監査等委員である取締役が選任されるまでの期間となります。なお、当社は、2024年6月開催予定の当社定時株主総会において、松山純子氏を監査等委員である取締役候補者として推薦する予定です。

以 上